

指名競争入札等参加資格審査申請要領

令和7年度及び令和8年度において乙訓環境衛生組合（以下「組合」という。）が発注する「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等業務」並びに「物品製造・役務の提供等」の指名競争入札等参加資格審査申請の受付を実施します。

1 指名競争入札等の参加資格

次の各号のいずれかに該当する者は、競争入札に参加できません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者
- (2) 資格審査の申請書を提出するときまでに市町村民税、消費税及び地方消費税を完納していない者
- (3) 資格審査の申請書及びその添付書類に、故意に虚偽の記載をした者
- (4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (5) 建設工事については、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けていない者、かつ同法第27条の23に規定する経営に関する客観的事項の審査を受けていない者

2 資格審査の申請手続

指名競争入札等に参加を希望する者は、次の各号により資格審査の申請手続を行ってください。

- (1) 提出書類 別添「提出書類一覧」のとおり
- (2) 提出部数 1部（希望業種が複数の場合は、希望業種ごとに必要です。）
- (3) 提出方法 郵送のみ
- (4) 申請期間 令和7年1月6日（月）～令和7年2月14日（金）（消印有効）
- (5) 必要書類の配布場所

組合ホームページ

<https://www.cleanplaza-otokuni.jp/jigyosha/nyusatsu/nktop.htm>

からダウンロードしてください。

(6) 郵送先及びお問い合わせ先

〒618-0081

京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32

乙訓環境衛生組合 総務課 会計契約係

直通電話 (075) 957-3395

FAX (075) 957-1257

3 その他

(1) 必ず、配達記録の残る方法（一般書留、簡易書留、レターパックプラス等）で郵送してください。

(2) 申請書及びファイルが折れ曲がらないように注意してください。

(3) 申請は、「建設工事」「測量・建設コンサルタント業務等」「物品製造・役務の提供等」の各業種で受け付けます。

また、複数の業種を希望する場合は、希望業種ごとに申請が必要です。

(4) 申請書類を郵送する際は、封筒表面に、「●●●（対象業種名） 資格審査申請書在中」と朱書きしてください。

複数業種を同時に送付する場合は、対象業種名をすべて記載してください。

(5) 乙訓環境衛生組合競争入札等参加資格申請受付票又は通知書を返送するので、定型封筒に必要な金額の切手を貼り、返送先を明記した返送用封筒を同封してください。

(6) 書類に不備・不足があった場合は、通知書に従い、指定された日までに不足書類等を再提出してください。

(7) 認定後の登録業者名簿は、組合ホームページで公表します。